

2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年11月11日

上場会社名 株式会社Welby 上場取引所 東

コード番号 4438 URL https://welby.jp/

代 表 者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 比木 武

問合せ先責任者 (役職名) 上級執行役員 (氏名) 近藤 成志 (TEL) 03 (6206) 2937

四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第3四半期の業績(2022年1月1日~2022年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

(·) (·) (·) (·)					(70-1	277101	<u> </u>	77-01/20-7
	売上高		営業利益		経常利	J益	四半期純	!利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	543	△23.6	△223	_	△229	_	△229	_
2021年12月期第3四半期	711	57. 8	△209	_	△206	_	△157	_
	1 株当 <i>f</i> 四半期純		潜在株式記 1 株当 / 四半期純	こり				
		円銭		円銭				
2022年12月期第3四半期		△29. 32		_				
2021年12月期第3四半期		△20.14		_				

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	—————————————————————————————————————	自己資本比率	
	百万円	百万円	%	
2022年12月期第3四半期	1, 131	1, 055	86. 8	
2021年12月期	1, 394	1, 259	86. 9	
(参考) 自己資本 2022年	12月期第3四半期	982百万円 202	21年12月期 1.211頁	五万

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円銭	円銭	円銭
2021年12月期	_	0.00	_	0.00	0.00
2022年12月期	_	0.00	_		
2022年12月期(予想)				0.00	0.00

⁽注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の業績予想(2022年1月1日~2022年12月31日)

2022年12月期の業績予想については、現時点で合理的な業績予想の算定が困難であると判断したため記載しておりません。今後、合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。なお、詳細につきましては、添付資料 4ページ「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更: 有② ①以外の会計方針の変更: 無③ 会計上の見積りの変更: 無④ 修正再表示: 無

(3)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

2022年12月期3Q	7, 832, 800株	2021年12月期	7, 832, 800株
2022年12月期3Q	30株	2021年12月期	30株
2022年12月期3Q	7, 832, 770株	2021年12月期3Q	7, 832, 770株

- ※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です
- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. ≝	当四半期決算に関する定性的情報	2
(1)	経営成績に関する説明	2
(2)	財政状態に関する説明	4
(3)	業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 🛚	当半期財務諸表及び主な注記	5
(1)	四半期貸借対照表	5
(2)	四半期損益計算書	6
(3)	四半期財務諸表に関する注記事項	7
	(継続企業の前提に関する注記)	7
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
	(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
	(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)における我が国経済は、ワクチン接種率の向上とともに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の厳しい状況から徐々に回復の兆しが見られたものの、今後の景気動向については未だ先行き不透明な状況が続いております。

当社については、主たる事業領域であるPHR(パーソナル・ヘルス・レコード)関連業界において、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となり超高齢社会を迎える「2025年問題」を見据え、給付と負担のバランスを図りながら制度の持続可能性を確保するための医療制度改革が進む一方、高齢化に伴い慢性疾患罹患率が増加し、生活の中で生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まるなど医療に対するニーズの変化が着実に進みました。

加えて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大により、医療従事者の負担が増大し十分に患者のケアができない一方、医療機関のキャパシティのひっ迫や感染症のリスクにより患者の医療機関への通院等アクセスが困難になるなどの環境が継続している中、当社が進めるPHRサービスがこうした社会的課題の解決策の一つとして認識されております。

このような事業環境下、当社は「Empower the Patients」を事業ミッションのもと、医療関係者をはじめ、製薬企業、医療機器メーカー等とともに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応なども含めたPHRプラットフォームサービスの普及に取り組みました。

また、PHRサービス産業の健全な発展を通じて国民の健康増進や豊かで幸福な生活(Well-being)に貢献することを目的として「PHRサービス事業協会(仮称)」をPHRサービス事業を展開する企業と共に設立する予定です。これにより官民一体でPHRの社会実装を加速させることで、患者の治療課題解決に向けて更に貢献できるものと期待しています。

疾患ソリューションサービスにおいては、業界全体のDX(Digital Transformation)の加速化などもあり、製薬企業から受注を受けた既存PHRサービスの改修や機能追加、武田薬品工業株式会社向けファブリー病などの新規案件が売上の主な構成要素となっております。

オンコロジー領域においては、PSP(Patient Support Program)として、プラットフォームサービス「WelbyマイカルテONC」を製薬企業に展開するなどの継続した活動により更なる拡大を図っています。また、大学病院等と連携した乳がんや肺がんに関する臨床研究を推進するとともに、製薬企業スポンサーによる複数施設を対象とした臨床研究を開始しております。具体的には、神戸大学や昭和大学によるがん領域の臨床研究にて、「WelbyマイカルテONC」がePRO(electronic Patient Reported Outcome:電子的な患者報告アウトカム)機能として採用されるなど臨床現場での利用が拡大しております。

サービス普及の観点からは、がん領域におけるPHRの普及浸透と活用支援を通じて患者中心のがん診療実現と適正なデータ活用によるがん診療の向上に寄与することを目的にオンコロジスト向けコンソーシアムを運営しております。こちらのコンソーシアムを契機にがん拠点病院や製薬企業などを中心に普及を強化しております。

希少疾患領域においては、武田薬品工業株式会社向けにファブリー病のWEBアプリの提供を行いました。

臨床研究分野においては、株式会社インテージへルスケアと製薬企業からの婦人科疾患での製造販売後調査案件の運営を両社共同で推進するなどPHRやePROにおいてさらなるデータ活用などを推進しております。加えて、製薬企業のマーケティング、メディカルアフェアーズ向けに当社の保有するデータベースを活用した調査サービスの開発を行いました。

前年同四半期よりストック売上高は着実に増加した一方で、前年同四半期に期ズレ案件が多く売上計上されたことにより疾患ソリューションサービスの売上高は、420,060千円と、前年同四半期と比べて86,960千円(17.2%)の減収となりました。

Welbyマイカルテサービスにおいては、自社で新たにPHRサービスの展開を計画している顧客向けに、当社が既に保有しているPHR基盤プラットフォームのOEM提供を行う新たなサービスを前年に開始し、継続して案件を受注したことなどにより今期の収益が拡大しております。具体的には、大阪府吹田市の多世代居住型健康スマートタウンなど各地域にて個人及び医療機関向けのPHRデータポータビリティ機能の提供を推進しております。今後も自社でPHRサービスを展開したい顧客の需要は旺盛であり、収益の拡大を見込んでおります。

サービス普及の観点からは、広範な顧客網を有するパートナー企業との協業を推進しております。株式会社スズケン、フクダ電子株式会社などと普及活動を継続しました。引き続き、新たに導入をする医療機関が増加するほか、これまで

に導入を完了した医療機関を対象に実臨床におけるPHRの利用価値の訴求・情報提供を推進しました。また、糖尿病領域向けには株式会社三和化学研究所や各血糖測定器メーカーとの連携により、糖尿病専門医に特化した普及や利用促進が加速しております。また、PHRと電子カルテの連携推進として、富士通Japan株式会社が提供する診療所向け電子カルテとWelbyマイカルテサービスの連携を始めとした各サービスとの提携を強化することで医療の質的向上に寄与し、PHRサービスのデータポータビリティ実現に向けて更なる普及に取り組んでおります。加えて今後は、株式会社スズケンとWelbyマイカルテを活用した保険薬局向け処方箋情報送信サービスの普及に向けた共同展開を開始し、保険薬局への普及を推進する予定です。Welbyマイカルテ利用者が登録したかかりつけ医療機関は2022年9月末時点で約25,900施設(無料利用施設を含み、重複を除く)となっています。なお、2022年9月末時点で各アプリの合計ダウンロード数は約97万回に達しております。国民への新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のワクチン接種が一巡し、経済活動が一部再開している中で、普及のペースは落ち着いております。

PHRサービスと他分野の協業の一環として、患者や利用者個人の健康状態や好みに合わせてパーソナライズ化された情報やユーザー体験を提供することや、そのサービス提供によるアウトカム向上(健康状態の改善)を目指すヘルスケア事業を展開しております。具体的には、生命保険分野において業務提携関係になる大同生命保険株式会社と保険契約者の生活習慣の改善に向けた取り組みや新たな保険商品・サービスの開発などを目的としたWelbyマイカルテ利用者の生活習慣・重症化予防効果についての共同研究を行った結果を踏まえ、2型糖尿病などを対象に生活習慣を改善するための保険商品と連動したサービス開発などを継続推進するとともに、対象疾患の拡大に進めております。

また、食品など関連分野においては、Welbyマイカルテを利用する2型糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病患者や予防・健康管理などで利用する方々を対象に、Welbyマイカルテとのデータ連携機能に対応する血圧計などの各種測定器や食品を提供するなど、健康管理に関する様々な利用者のニーズにこたえております。生活習慣改善プログラムや臨床研究などへのPHRサービス利用の事業モデルを確立し、食品業界の企業と案件を推進しました。具体的には、ダイドードリンコ株式会社とPHRを活用した生活習慣病改善プログラムを開発し、実施しました。今後更なる収益化へ向けての取り組みを継続して行っております。

パーソナライズ化されたヘルスケア事業を展開するための提携先である株式会社電通と個別案件の事業化に向けた検討を継続し、日本国内におけるPHRの認知向上と活用促進に向けて、企業・自治体・学会・メディアなどと協議をしております。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のワクチン接種4回目が実施される中、当社の提供する新型コロナワクチン接種前後の症状記録(問診)・管理ツールに5回目接種まで対応可能な機能を実装しました。また、新型コロナチェックツールに各種検査結果(PCR検査/抗原検査/抗体検査)を記録・共有することができる機能を実装しました。これらにより、新型コロナウイルスの予防から罹患後の情報共有までを一気通貫でサポートするプラットフォームとして普及を推進しております。

前年同四半期に大型案件が計上された反動によりWelbyマイカルテサービスの売上高は123,349千円と、前年同四半期と比べて81,325千円(39.7%)の減収となりました。一方で、年度末に向けたWelbyマイカルテサービスのパイプラインは着実に積みあがっており収益の拡大を見込んでおります。

全社における当第3四半期累計期間の売上高は543,409千円(前年同四半期比23.6%減)、売上総利益については売上高減少に伴い340,673千円(前年同四半期比13.2%減)となったものの、昨年より取り組んでいた原価低減が着実に進んだこともあり、売上総利益率は62.7%(前年同四半期比7.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大のためのプラットフォーム開発投資を行ったものの、その他コスト削減により564,151千円(前年同四半期比6.3%減)となりました。プラットフォーム開発投資は、共通基盤での各種ガイドラインへの適用拡大、疾患治療向けPHRの患者UXナレッジの標準化、システム連携機能整備など、PHRプラットフォーム基盤の継続強化のための開発投資となり、こちらにより今期以降に収益性の更なる向上を見込んでおります。

営業損失は223,477千円(前年同四半期は営業損失209,557千円)、経常損失は229,678千円(前年同四半期は経常損失206,133千円)となりました。この内、マイカルテやプラットフォーム開発などへの先行投資額は109,587千円となりました。なお、当社の通常の取引形態として、大口取引先である外資系製薬企業の決算が集中する第4四半期会計期間に売上が顕著に大きくなる傾向があります。そのため、第4四半期会計期間の売上高と他の四半期会計期間の売上高との間に著しい相違が存在するという売上の季節的変動性が見られます。一方で販売費、一般管理費などの固定費は年度を通じてほぼ一定で発生するため、結果として利益貢献は第4四半期会計期間に比重が大きくなります。当社はそれらの傾向を織り込んで事業を推進しております。

四半期純損失につきましては、229,680千円(前年同四半期は四半期純損失157,716千円)となりました。

なお、当社は、PHRプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません

2019年12月期、2020年12月期及び2021年12月期における四半期別の売上高は、次のとおりであります。

単位:百万円 (売上構成率:%)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
2019年12月期	101 (12. 7)	103 (12. 9)	144 (18. 1)	449 (56. 3)	798 (100)
2020年12月期	134 (15. 5)	173 (20. 1)	143 (16. 6)	413 (47. 8)	864 (100)
2021年12月期	205 (18. 0)	184 (16. 2)	322 (28. 3)	427 (37. 5)	1, 139 (100)

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産については、総資産が1,131,431千円となり、前事業年度末と比較し262,676千円の減少となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比べ319,470千円減少し、1,000,763千円となりました。主な増減内訳は、売掛金が245,894千円減少したことによるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ56,794千円増加し、130,668千円となりました。主な増減内訳は、有形固定資産が31,792千円、投資その他の資産が25,001千円増加したことによるものであります。

(負債)

負債については、76,025千円となり、前事業年度末と比較して58,804千円の減少となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ53,449千円減少し、73,030千円となりました。主な増減内訳は、買掛金が33,451千円、その他流動負債が22,655千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ5,355千円減少し、2,995千円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の返済による減少であります。

(純資産)

純資産の残高は、前事業年度末に比べ203,872千円減少し、1,055,405千円となりました。主な減少内訳は、繰越利益剰余金が229,680千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年12月期の業績見通しについては、当社の通常の取引形態として、第4四半期会計期間に売上が大きくなる季節的変動性の影響など現時点で不確定要素が大きいことを踏まえ、合理的な数値の算出が非常に困難であるため、開示しておりません。なお、業績見通しが適正かつ合理的に算出できる状況になりましたら、適時に開示する方針です。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

	前事業年度	(単位:千円) 当第3四半期会計期間
	(2021年12月31日)	(2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	960, 716	863, 937
売掛金	345, 633	99, 739
仕掛品	1, 138	9, 646
前払費用	12, 197	17, 035
その他	547	10, 404
流動資産合計	1, 320, 234	1, 000, 763
固定資産		
有形固定資産	0	31, 792
投資その他の資産	73, 873	98, 875
固定資産合計	73, 874	130, 668
資産合計	1, 394, 108	1, 131, 431
負債の部		
流動負債		
買掛金	55, 863	22, 411
1年内返済予定の長期借入金	7, 140	7, 140
未払金	21, 984	15, 882
未払費用	1, 851	5, 642
未払法人税等	9, 579	5, 210
預り金	5, 997	5, 023
契約負債	1, 408	11, 720
その他	22, 655	_
流動負債合計	126, 480	73, 030
固定負債		.,,,,,,,
長期借入金	8, 350	2, 995
固定負債合計	8,350	2, 995
負債合計	134, 830	76, 025
純資産の部		10,020
株主資本		
資本金	916, 650	916, 650
資本剰余金	310, 000	<i>J</i> 10, 000
資本準備金	913, 250	913, 250
資本剰余金合計	913, 250	913, 250
利益剰余金	913, 230	910, 200
その他利益剰余金		
	A C10 149	Λ 0.47 .006
繰越利益剰余金	△618, 142	△847, 822
利益剰余金合計	△618, 142	△847, 822
自己株式	△63	△65
株主資本合計	1, 211, 694	982, 014
新株予約権	47, 583	73, 391
純資産合計	1, 259, 278	1, 055, 405
負債純資産合計	1, 394, 108	1, 131, 431

(2) 四半期損益計算書 第3四半期累計期間

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	711, 695	543, 409
売上原価	319, 018	202, 735
売上総利益	392, 677	340, 673
販売費及び一般管理費	602, 235	564, 151
営業損失 (△)	△209, 557	△223, 477
営業外収益		
受取利息	11	10
講演料等収入	173	100
違約金収入	3, 300	_
その他	7	0
営業外収益合計	3, 491	110
営業外費用		
支払利息	67	42
本社移転費用	_	5, 067
その他	0	1, 201
営業外費用合計	67	6, 311
経常損失(△)	△206, 133	△229, 678
特別利益		
固定資産売却益	179	_
その他	17	_
特別利益合計	197	_
特別損失		
固定資産除売却損	_	0
減損損失	18, 911	<u> </u>
特別損失合計	18, 911	0
税引前四半期純損失 (△)	△224, 847	△229, 678
法人税等	△67, 130	1
四半期純損失 (△)	△157, 716	△229, 680

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引 前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。